

宅地建物取引業法の重要事項説明における都市計画法・建築基準法以外の法令の担当窓口

令和7年4月現在

法令名	担当部署	場所	TEL	備考
古都保存法	-	-	-	
景観法	都市計画課 景観係	本庁舎 6F	0246-22-7512	法律ではなく条令で規定
新住宅市街地開発法	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	玉川住宅団地(届出は不要)
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	-	-	-	
集落地域整備法	-	-	-	
住宅地区改良法	住宅営繕課 計画係	本庁舎 5F	0246-22-7496	
マンション建替え円滑化法	住まい政策課 住宅計画係	本庁舎 6F	0246-22-1178	
近畿圏の保全区域の整備に関する法	-	-	-	
河川法	土木政策課 河川政策担当	本庁舎 5F	0246-22-7492	小名浜、勿来、常磐、四倉地区については各支所経済土木課
砂防法	福島県へお問い合わせください	-	-	
道路法	維持保全課 用地管理担当	本庁舎 5F	0246-22-7494	小名浜、勿来、常磐、四倉地区については各支所経済土木課
航空法	国土交通省へお問い合わせください	-	-	
都市再生特別措置法	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	
大規模災害からの復興に関する法律	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	届出等は不要
都市緑地法	公園緑地課 管理係	本庁舎 6F	0246-22-7518	
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	-	-	-	
新都市基盤整備法	-	-	-	
流通業務市街地整備法	-	-	-	
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	-	-	-	
公有地拡大推進法	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	
都市公園法	公園緑地課 管理係	本庁舎 6F	0246-22-7518	
都市の低炭素化の促進に関する法律	建築指導課 建築審査係	本庁舎 7F	0246-38-9095	
特定都市河川浸水被害対策法	土木政策課 河川政策担当	本庁舎 5F	0246-22-7492	現状指定なし
地すべり等防止法	土木政策課 河川政策担当	本庁舎 5F	0246-22-7492	区域指定は県
全国新幹線鉄道整備法	国土交通省へお問い合わせください	-	-	
国土利用計画法	都市計画課 景観係	本庁舎 6F	0246-22-7512	
地域再生法	創生推進課	本庁舎 8F	0246-22-7032	
災害対策基本法	危機管理課	本庁舎 3F	0246-22-1206	
生産緑地法	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	現状指定なし
	公園緑地課 管理係		0246-22-7518	
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	-	-	-	
旧市街地改造法	-	-	-	
都市再開発法	都市整備課 市街地整備係	本庁舎 6F	0246-22-7515	
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	-	-	-	
農地法	農業委員会事務局	東分庁舎 5F	0246-22-7534	
自然公園法	福島県へお問い合わせください	-	-	
水防法	土木政策課 河川政策担当	本庁舎 5F	0246-22-7492	河川洪水ハザードマップ 浸水(内水)ハザードマップ 高潮は該当なし
	下水道事業課 計画管理係	本庁舎 6F	0246-22-1195	
海岸法	福島県へお問い合わせください	-	-	
急傾斜地法	福島県へお問い合わせください	-	-	
土地収用法	福島県へお問い合わせください	-	-	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物対策課	本庁舎 8F	0246-22-7604	
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	建築指導課 建築審査係	本庁舎 7F	0246-38-9095	
特定空港周辺特別措置法	-	-	-	
被災市街地復興特別措置法	-	-	-	都市計画法第10条の4による被災市街地復興推進地域の指定なし
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	-	-	-	
沿道整備法	-	-	-	
港湾法	福島県へお問い合わせください	-	-	
宅地造成及び特定盛土等規制法	建築指導課 開発・盛土対策担当	本庁舎 7F	0246-38-9058	現状指定なし
首都圏近郊緑地保全法	-	-	-	
下水道法	下水道事業課 計画管理係	本庁舎 6F	0246-22-1195	
津波防災地域づくりに関する法律	福島県へお問い合わせください	-	-	
森林法	林業振興課	本庁舎 4F	0246-22-7474	森林法第10条の11の6:施業実施協定の承継効力 ※ その他都道府県知事の事務については、福島県へお問い合わせください。
文化財保護法	文化振興課	本庁舎 5F	0246-22-7546	埋蔵文化財包蔵地内にて土木工事をする場合は届出が必要
土壤汚染対策法	環境監視センター	いわき市小名浜大原字六反田22	0246-54-1585	
東日本大震災復興特別区域法	都市計画課 計画係	本庁舎 6F	0246-22-7511	届出等は不要
重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律	-	-	-	

※「-」に関しては、いわき市に該当しない項目及びいわき都市計画で定めていない項目になります。